

ボランティア・市民活動の今を見つめて

—ボランティア・市民活動ヒアリング調査報告書—



- P 2 . . . はじめに
- P 3 . . . 安心できる、分かりあえる仲間がいる
篠山淳子さん、山田三千代さん（ADHDのセルフヘルプ・グループ）
- P 6 . . . 何かをしなくても「いるだけでいい」
前田絢子さん、近藤正子さん（精神保健ボランティア）
- P 9 . . . 良くしようとするのはやめたほうがよい
村田由夫さん（アルコール依存症者の回復支援）
- P 1 2 . . . ひとりで食べるよりはみんなと食べたい
渡辺圭子さん、岡田圭子さん、松本千恵さん（地域の助け合い活動）
- P 1 5 . . . こんなに楽しいことはないのに
井坂太さん（障がい者とボランティアによる演奏活動）
- P 1 8 . . . 「ボランティアじゃ続かない」と言われ続けて
中和子さん・岩松文江さん（外国籍児童の学習支援など）
- P 2 1 . . . 編集後記—むすびにかえて—
- P 2 2 . . . ボランティア・市民活動ヒアリング調査実施概要
ボランティア・市民活動関連 30 年の歩み
- P 2 4 . . . 神奈川県内の社会福祉協議会（ボランティアセンター）

2019年2月

発行：社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
かながわボランティアセンター
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2
TEL 045-312-4815

企画協力：特定非営利活動法人 アクションポート横浜



この報告書は神奈川県共同募金会の配分金でつくられました。

はじめにーボランティア・市民活動活動の今を見つめてー

神奈川県社会福祉協議会（かながわボランティアセンター）では、阪神・淡路大震災（1995年）などでのボランティアの活躍や市民活動の広がりから、「社協の考えてきたボランティア活動はあくまでも一つの領域でしかなかった。21世紀を創り出すこれからのボランティアをどう捉え、社協ボランティアセンターとしてどのような業務を行っていくかを整理する」目的で、1999年に「21世紀のボランティア活動検討専門委員会」（宮城孝委員長（現在は法政大学教授））を設置し、2000年に中間報告、2001年に「響きあう市民社会へ～21世紀のボランティア活動検討専門委員会報告書」をまとめました。当時は、特定非営利活動促進法（「NPO法」,1998年）が施行され、県内自治体で公設の市民活動支援センターが設立されるなか、社協ボランティアセンターはボランティア支援機関としてどうなっていくのか、その位置づけや役割機能について話題になっていました。

その専門委員会から20年ほど経ちました。毎年のように全国各地で発生する自然災害に対し、被災地に設置される災害ボランティアセンターではセンターの運営、ボランティアコーディネートが社協が中心に担うようになるなど、時代の変化とともに、これまでの社協ボランティアセンターの枠を超える側面も見られます。

団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらにその先を見据えた地域共生社会の実現を目指し、地域包括ケアシステムの構築、深化が進められる今、社会福祉法第四条（地域福祉の推進）に「地域社会を構成する一員として地域福祉の推進に努めなければならない」等、住民が主体的に参加する地域福祉が求められています。今改めて、「なぜ社会はボランティアを必要とするのか」「人はなぜボランティアを行うのか」といった原点からこれからのボランティア・市民活動を考え、社協ボランティアセンター、ボランティアコーディネーターの関わりについて整理する必要があります。

ボランティア活動の特性である「主体性（やる気）」「社会性（世直し）」「無償性（手弁当）」は、これまでボランティア活動の中心に位置するものと言われてきました。その特性が軽視されているとは言い切れませんが、協働という言葉で一つにまとめられ見えにくくなっていたり、価値観等の多様性の方を優先されたりすることがあります。今回は、さらに、「当事者性」「継続性」「創造性」を加え、経験に富んだ活動者からじっくりお話を伺っています。ボランティア・市民活動の今を見つめることで、社協ボランティアセンターやボランティアコーディネーター一人ひとりの実践がボランティアに寄り添う質の高いものとなり、さらなる実践の幅を広げるきっかけになれば、望外の喜びです。

安心できる、分かりあえる仲間がいる

篠山 淳子さん・山田 三千代さん（ADHD のセルフヘルプ・グループ）

● 始める動機、活動の原点になったもの

篠山淳子さんは 20 年以上前に主任児童委員になったのをきっかけに近所の友人たちを集めて一緒に地域で赤ちゃん広場を始めた。当時はまだ保健所主催以外のものはなく、「子どもたちのためではなく、お母さんのためにやっていた」と篠山さんは話す。そこに現代表の山田三千代さんが息子と参加し、篠山さんに出会った。山田さんは最初の印象で相談に行こうと決めたという。

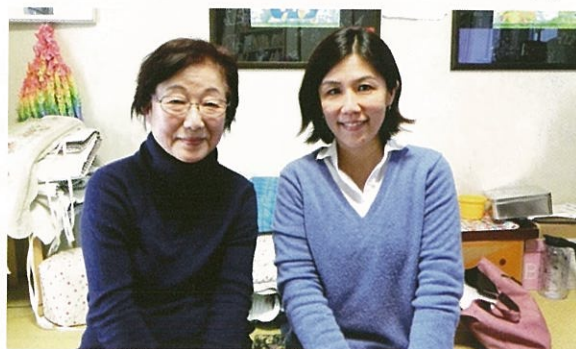
当時、山田さんは息子の「断浮」で悩んでいた。「もう 1 歳なのに」という焦りもあり、息子がなかなか寝付かず、大変だという相談を篠山さんにした。その後、たまたま山田さんが近所で篠山さんに会う機会があった。その時、「ちょうど今読んでる本にこんなことが書いてあったの」とアドバイスをくれたという。何十人というお母さんの中で自分を、そして自分が相談したことを覚えていてくれたことに感動したと山田さんは言う。初めての子育てでとても大変な時期だったので、そのことに癒された。

赤ちゃん広場に参加していた時も自分の息子がなかなか広場に入らずに端にいて、抱いて連れて行っても逃げ出していた。それを見た篠山さんは「何か訳があるのかもね」と言った。当時は「一般的に子どもってこういうもんだ」と思っていて、一人ひとりの行動に訳があるなんて考えていなかった。「いろんな子どもがいて、その中で、うちの子はどんな子なんだろう」という視点を篠山

さんからもらったと山田さんは言う。その時にまだ会はなかったが、何かあるといつも篠山さんに相談に行ったり、困っている人には紹介した。ひとりで、また友人と一緒に、たびたび篠山さんの家に相談に行ったという。

篠山さん自身は、「山田さんに教えている」というつもりはないらしく、「山田さんはキャッチする人、言葉に反応して捕まえてくれる」と話す。山田さんは篠山さんの家の近くに引っ越した。「娘よりもずっと一緒にいてくれた人」と篠山さんは言う。

赤ちゃん広場は子どもが 1 歳の時にしか行けないうが、山田さんたちはその後参加したお母さんたちでサークルを作り、仲間を集めるために新聞を発行したりもしていた。その後、子どもたちが幼稚園に入り、そのころから幼稚園の近くにあった篠山さんの家に流れ込むようになり、当時はいろいろな集まりがあり、月に 3 回くらいは活動をしていた。それがいつのまにか「あではで神奈川」(以下「あではで」)の原型になっていったという。



篠山さん（左）と山田さん（右）

特定非営利活動法人 あではで神奈川

ADHD などの発達特性をもつ本人と周りの人たちが、よりよく生きていくために助けあい、支えあうセルフヘルプのボランティアグループ。「あでやかに、はでやかに、自分らしく生きよう」を大切に、子どもと大人の談話室を中心に、桜木町やたまプラーザ、大船などさまざまな場所で活動している。他にはペアレントトレーニングも行っている。

●どのような活動を行ってきたか

篠山さんが仕事でスクールカウンセラーをしていた時代は学級崩壊が多く、学校には多動症の子どもがいるからと言われていた。当時は、全てLD（学習障がい）というように取り扱われた。

そんな中、「えじそんくらぶ」というADHDの全国組織が初めて埼玉県にできた。そのホームページを見ていたら「神奈川に親の会を作りませんか？」という呼びかけがあり、それをきっかけに、たくさんのメール問い合わせがくるようになったという。篠山さんはせっかくなのでそのメールをくれた人たちに会ってみることにした。

駅で待ち合わせして初対面の5人が集まって話をした。みんな自分の話をしながら「安心できる、説明しなくても分かりあえる仲間がいる」ことに感激して泣いてしまっていたという。そのメンバーを中心に会を作ろうということになった。呼びかけに応じてメンバーは10人、20人、30

人と増えていき、2001年5月に会が立ち上がる。会の名前は、ADHDは呼びにくいので、ドイツ語読みした「あではで」となった。

現在は「あではで」の中にさまざまな会があり、対象も子どもだけでなく、成人の会やパートナーについて話す会もある。さらに会場も事務局（篠山さん宅）だけでなく、かながわ県民センター（横浜駅西口）や横浜市市民活動センター（桜木町）などの公共施設を始め、さまざまな場所で行われている。篠山さんはやりたいという人が出てきたら「責任はとるからやってみれば」と言うスタンス。そして、ある程度順調にいくまでは、一緒に様子を見ているという。

活動を続ける上では、「同じ日に、同じ場所に、同じ人がいるというのが大事」と篠山さんは言う。会場にはいろいろなところから参加者が集まり、中には名古屋や茨城から来る人もいるという。

●印象に残るエピソード

山田さんは息子に音楽の習いごとをさせたいと考えていたが、普通の音楽教室などに通っても逃げ出してしまうのではないかと考えていて、なかなかそういう機会がなかった。

ある時、篠山さんの家で学習会をしていた折に、篠山さんの息子のバイオリン演奏を聴かせてもらうことになった。山田さんは自分の息子に音楽を聴いてほしいと思っていたが、ちょうど宿題をしていたし、まだ終わっていないから、「絶対に聴き

に行きたくない」という。親としてはせっかくなのにという気持ち、申し訳ない気持ち、聴かせたい気持ちがあり、結局息子を怒ってしまったという。

そうしたら篠山さんが「聴こえてるでしょ」と言ったという。山田さんは音楽を聴くとなると、どうしても「みんなと一緒に座って聴く」という考えになってしまうので、その一言は衝撃的だったという。「子どもの世界はこういうところにあるんだな」と感じた。自分の当たり前が見事に崩された。

●活動において大事にしてきたこと

「あではで」は医療と教育ができないところで何かできればいいと考えており、それはお母さんの気持ちであり、家での生活についてだという。

ある家庭で、子どもの療育が始まったタイミ



ングで父親の海外転勤が決まった。医療機関からは療育があるので、父親に単身で行ってもらえと言われたというが、「あではで」ではみんな最初から「お父さんと行きなさい」と言っていたという。

医療は病気や症状しか見ることができず、その子の家族や生活、人生を考えてくれない。「あではで」ではそういう部分を大事にしたいと考えている。結局その家族はみんな海外に渡り、

楽しく過ごしているという。

山田さんは「周りに言われたことをそのままするのではなく、いったん置いて、自分なりのやり方にアレンジしてやってみる。ここでは仲間の意見を聞きながら、そういうことができる」と話す。また、専門機関や学校とも連携しながら、お母さんや本人たちの気持ちに寄り添っていくことを大切にしているとも話す。

●これからの活動への思い

篠山さんは会を続けようとか大きくしようと考えたことはなく、場合によっては分裂しても構わないし、また、自分が作った会は自分で終わりにしようと思っていたともいう。しかし、会員の中からは活動を続けてほしいということもあり、そういう意見があることを素直に受け入れ、山田さんに引き継いだ。

山田さんは篠山さんの作った「一人ひとり思いやって」という土台を大切にしていきたいと思っている。篠山さんのようにいろいろ思いついたり、動いたりにはできないが、続けたいと思っている自分と仲間がいる。会を続けるために、部屋を暖めて、お茶を出す、場づくりを続けていこうと考えている。

●ボランティアコーディネーターの専門性に期待すること

相談室やコーナーなど場所が使えることに関してはとても助かっている。どこでもミーティングの会場の確保が大変だから、NPO 法人になったことで一部の施設では優先的に使えるようになってきて助かっている。

「会の運営など、何かあればいつでもどうぞ」という相談窓口があればいいと山田さんは話す。

また、最近ホームページをリニューアルしたので、管理の仕方やセキュリティ対応、SNS 対応などについて相談ができたらと思っている。



何かをしなくても「いるだけでいい」

前田 絢子さん・近藤 正子さん（精神保健ボランティア）

● 始める動機、活動の原点になったもの

「神奈川県精神保健ボランティア連絡協議会」（以下、精ボ連）は 1984 年から始まった精神衛生ボランティア講座（県社協主催）がきっかけで結成され、初代代表の前田絢子さんはその一期生だった。当時、世間で精神障がい者というと「何をするか分からなくて怖い」というイメージを持たれていた。精神障がい者について体系的に学ぶ機会は福祉系の大学でもなく、講座には 200 名もの応募があり、面接なども行い、一期は 78 名が講座に参加することになった。

前田さんは子どもが大学生になり、何かをしたいとずっと思っていた。そんな時に新聞広告でこの講座の募集に出会った。「人の心に触れながら」

というフレーズに惹かれて参加した。ボランティア活動をするのは初めての経験だった。

講座の中では、普通なら会えない著名な専門家の話を聞くことができた。ここで学んだことを還元していきたいという気持ちが団体をつくるきっかけになったと前田さんは話す。前田さん自身は知的障がい者と接する機会があったが、精神障がい者は初めてだった。

近藤正子さんは同講座の三期生。小学生のころから「何かをしたい」という思いを持っており、さらに家族に重度の障がい者がいたことも活動を行うきっかけになったという。精ボ連の活動に参加したのは前田さんに誘われてのことだった。

● どのような活動を行ってきたか

精ボ連は、講座の第一期修了生 15 人が地域で活動しているボランティアに呼びかけ、5 団体、約 130 人の連絡協議会として始まった。まずは事務局を作ろうと、毎週水曜日の 10 時から 15 時までかながわボランティアセンターにあるフリースペースに精神障がい者の集まる場を作った。今は県内に 300 以上ある障がい者地域作業所も、当時は 16 しかなく、精神障がい者が集える場所が少なかった。

当時、前田さんは会長、近藤さんは副会長兼事務局長として、水曜日だけでなく、イベントの準備

などで多忙を極めた。

活動の柱は「通信」を発行することで、その発送作業などをみんなで行った。この作業は活動開



近藤さん（左）と前田さん（右）

神奈川県精神保健ボランティア連絡協議会

1988 年、精神衛生ボランティア講座（県社協主催）の修了生を中心に集まった精神保健ボランティアグループ・個人の県域ネットワーク（全国初）。通信の発行や講演会、相談会、交流会、県内外のボランティア養成講座の講師等を行ってきた。1995 年、精ボ連を母体とした地域作業所を開所。2007 年、「NPO 法人ゆっくりいそご」を設立、現在は NPO の運営により、横浜市磯子区で地域活動支援センター 2 カ所を運営する。

始当初から 2018 年 3 月までずっと行われていた。ボランティアでなくてはできないことだった。

そして電話相談も積極的に受け付けた。同フロアにあった公衆電話を連絡先として活用、さまざまな相談の電話がかかってきた。他にも講演会や自分たちのための研修会など、幅広い活動を行ってきた。当時、全国初の連絡協議会ができたということで、NHK にも取り上げられ、それを見た人たちからの問い合わせや、参加者が増えてきた。

そんな中で活動を知った篤志家から場所を使っているという申し出があり、それをどう使うかを

話し合った結果、公的な援助が受けられる障がい者地域作業所を作ろうという話になった。しかし、実際に作業所を作ろうとして動き出すと近隣からの反対運動が起こった。度重なる交渉、さらにはバザーを企画したりもしたが、住民の理解は得られずに、「勝手に開いたら（始めたら）署名運動をする」とまで言われ、その場所で作業所を開所することを断念したという。

しかし、結果的には別のスペースを借りて作業所をオープンすることになった。1995 年当時、ボランティア団体が運営する作業所は珍しかった。

●印象に残るエピソード

前田さんは「はだしの邑（むら）」という障がい者地域作業所でも 1995 年からボランティアをしていた。その施設に肝臓がんで余命いくばくもないという利用者があり、作業所の 2 階で看病をすることになった。その後、病気が悪化して、入院することになったため、荷物を整理していたところ、私物の中から利用者の弟名義の郵便貯金の通帳が出てきた。

彼は父親が再婚したのを機に中学生で家を飛び出してしまい、その後は弟には会っていなかったという。そんな唯一の肉親のために少しずつお金を貯めてきた。彼も弟を探していたが見つからなかったそうで、行政の力を借りて探して

もらい、当時名古屋に住んでいた弟を見つけるに至った。そして弟は 5 月の連休のタイミングで上京して兄の看病をすることができた。その後、彼は亡くなったが、最後にやっと弟との時間を過ごすことができた。

亡くなった後、弟に通帳のことを伝えたところ、最初は固辞していたが、亡くなった兄の気持ちとして納得してもらった。

精神障がい者は何をするか分からない怖い人と言われることもあるが、こういうことは誰でもできることではない。「人の心の奥深さを学ばせてもらった」と前田さんは言う。

●活動において大事にしてきたこと

「みんなと一緒にだと楽しいからやっている。人と会うのが楽しく、仲間がいるということが続けられてきた一番大きな理由」と近藤さんは話す。そして何も知らずにこの世界に入ってきたので、入ってからのほうが学ぶことが多いとのこと。最近は作業所で昼食を作るボランティアをしているが、手が空いて休んでいると、利用者が近くに寄ってきていろいろ話しかけてきてくれる。同じような話を何度も聞く機会も多く、相手が話した



が泣き出してしまうこともある。最初は戸惑ったが、涙を流すことで軽くなって気分が楽になってきているということが最近では分かるようになってきた。

作業所の利用者やスタッフからは何もしなくて

いいから毎日来てほしいと言われる。精神保健ボランティアがなんだかいまだに分からず、何かをしなくても「いるだけでいい」と言われるので、なかなか離れられないと近藤さんは話す。

●これからの活動への思い

前田さんは具体的に今後何をしたいということはないが「一緒に居続けられればいいかな」と。地域の中で今でも NPO 法人に関わっており、そこでみんなと一緒にやればいいのかと話す。

精神障がい者を取り巻く環境も変わってきている。当事者の自立も意識されるようになってきた。社会といろいろな関わり方をもつ人が出てきて、当事者が社会に出るということも増えてきた。

近藤さんも昔のように、資金集めをしたり、作業所を作ったりしようということではできなくなっているが、それでも「人の話を聞くことはできる」と言う。もともと、人の話を聞くのが好きで、今は地元の障がい者だけでなく、高齢者や外国人とも挨拶をして、いろいろな話をするといい。そういう個人の活動を通して、地域でいい関係を作っていきたいと思っている。

●ボランティアコーディネーターの専門性に期待すること

担当者のやる気（主体性）が活動を左右すると前田さんは話す。いつでも笑顔で出迎えてくれて、協力してくれて、元気をくれる人と一緒にやりたい。逆に、担当者がやる気がないとやはりモチベーションが上がらないこともあるという。以前だと、一緒に食事をしたりして、親睦を深めることもあったが、今ではなかなかそういうわけにもいかないので。コーディネーターが忙しすぎるのではないかと前田さんは感じているという。

近藤さんも「忙し過ぎて体を壊さなければ」と話す。そのうえで、最近は精神保健ボランティアをテーマとした講座などをあまり見かけなくなったが、もっと取り上げてほしいという。読み聞かせや川の清掃、ゴミ拾いなど、はっきりわかることに比べて、精神保健は分かりにくいのかもかもしれないが、自分たちに関係のないことではないと世間に分かってもらうためにも、もっと取り上げてほしいと話す。



良くしようとするのはやめたほうがよい

村田由夫さん（アルコール依存症者の回復支援）

● 始める動機、活動の原点になったもの

村田由夫さんの実家は工務店で、40人ほどの労働者を抱え、村田さんの家に住込みの人もいた。中には出稼ぎで来ていた人もおり、そういう労働者が身近にいて触れ合っていたことが自身の活動の原点となった。

学生時代にも自分がサラリーマンになるイメージはまったく持てず、一時は農業をしたいと考えていたが、夏休みに3か月間、農業体験をし、そこで農業の過酷な状況を目の当たりにして、自分に農業はできないと断念。その後は、日雇い労働者の問題に関心を持ち、川崎市の宿泊施設の相談員を経て、1968年から社会福祉法人神奈川県匡済会の設立した寿福祉センターで相談員として働き始める。

寿福祉センターは保育所・診療所・相談所の3つの機能をひとつにした、いわゆる隣保施設。医療の相談も生活相談も一緒にできる施設で、村田さんは相談員としての相談にとどまらず、同地区の自治会を作るなど、さまざまな活動にも関わった。

地域の人とかかわる中で「気づいたら周りアルコール依存症の人ばかりだった」と村田さんは話す。そこで、いかにして依存症の人に一般社会に復帰してもらうかを考え、相談や支援を行っていたが、アルコールをやめようという人はひとりも出てこなかったという。思い悩ん

でいた1968年に、アルコール依存症者の自助グループ「AA（アルコホーリクス・アノニマス）」ミーティングの手法を日本に持ち込んだ、ジャン・ミニー神父と出会った。当時、神父は大宮で依存症患者のためのナイトケア施設を運営しており、それまでに10人の回復者を出すという実績を残していた。その回復者たちと一緒に1968年7月に「みのわマック」というデイケア施設を作る予定で、寿福祉センターにどのような相談が来るのかを聞きにきた。

「みのわマック」の存在を知り、アルコール依存症で相談に来ていた人を紹介したところ、今まで誰も見たことがないほど劇的に回復したという。表情が柔らかくなり、雑談ができるようになった。そして服装がさっぱりしてきて、自分で仕事を探し、仕事に就くようになった。当時、アルコール依存症は家族がいなければ治らない



村田さん

特定非営利活動法人 市民の会 寿アルク

横浜市中区の寿地区でアルコールなどの依存症からの回復を手助けするNPO法人。1992年に任意団体「市民の会 寿アルク」を設立、翌年、デイケアセンターを設立。現在は、デイケア5施設、グループホーム1施設、相談・サロンを中心にしたアルク・ヒューマン・サポートセンターを運営している。

と言われており、福祉・医療・保健の関係者の誰もがそういう変化の姿を見たことがなかったという。村田さんはAAの手法に興味を持ち、ミーティングに積極的に参加するようになった。

最初の回復者を出した1969年以降も回復者は確実に増えていき、「みのわマック」に参加していた人たちが横浜にも同じようなグループを作りたいと横浜グループを作る。1983年に支援

者のための「横浜マック後援会」が組織され、その事務局が寿福祉センターに置かれた。さらに1991年頃に寿町にも回復施設がほしいという人が集まってきた。それが「市民の会寿アルク」(以下、寿アルク)の始まり。村田さんは寿アルクの代表世話人となり、相談員の仕事から次第に市民活動へと入っていった。

●どのような活動を行ってきたか

ご自身の役割を「当事者本人と関係者の結び目」と話す村田さん。具体的には依存症の家族、福祉事業者、宿泊提供施設や更生施設の職員、保健師や相談員、病院のソーシャルワーカーなどにつながる役割を果たしているという。

ソーシャルワーカーや保健師などを対象にした啓発事業も行っており、もともとは寿地区で行っていたが、茅ヶ崎など県内各地でも行った。

そのような寿アルクの活動と村田さんの職場である寿福祉センターの事業は重なっており、仕事なのか、市民活動なのかやっていて分からないような状況が続くこともあったが、寿福祉センターの母体である神奈川県匡済会は、自分たちのミッションと重なっていたからか、細かいことは何も言わなかったという。

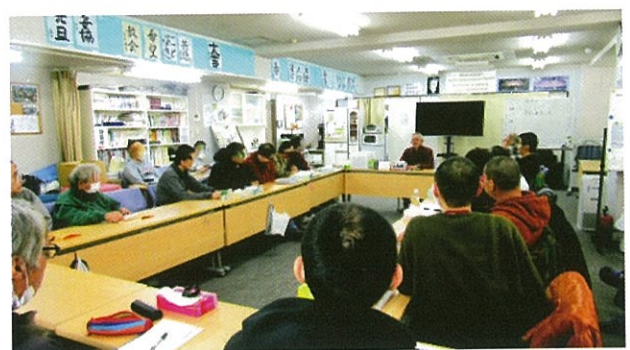
●印象に残るエピソード

世の中が不況で、仕事がなくなり混乱していた頃、地域の中で仲間同士のいがみ合いなどがあり、相互不信になっていた時期があった。そんな中、村田さんは仲間のトラブルの仲裁に向かった。相手は相談を通して親しくなり、7～8年の付き合いがある地域の人だったが、その人に「お前のようなよそ者になにが分かる!」と言われた。信頼できる仲間だと思っていた人にそう言われた衝撃は大きく、センターをやめようとも考えたが村田さんは話す。そして、そう言われた理由を突き詰めて考えた時に、村田さんは「地域のためと思っていたことが、実は自分が輝くために寿地区を利用していた」ということに気づいたという。

ちょうどその頃にジャン・ミニ神父に会った。あれだけ一生懸命支援していたアルコール依存症者たちがまったく回復する兆しも見えず、どんど

ん死んでいくような状況が続いていた。そんな中でAAに参加した人たちが回復していく。「俺の10年はなんだったのか」と誇りが木っ端みじんに打ち砕かれたという。

AAと出会い、村田さんは都内や近郊で行われるAAのミーティングには必ず参加していた。AAのミーティングは、行くと楽しくて心が軽やかになり、寿地区で働く元気をもらえる。それは自分にとっても必要なステップだったと話す。



●活動において大事にしてきたこと

活動の中で大事なことは、「与えられるものを大事に受け止めること」と村田さんは話す。

昔は相談が来ると、「いかに解決するか」を考えていた。そして気づいたら、相談者をアルコール依存だけでなく、「人間依存」も植え付けてしまったのではないかと村田さんは思っている。今は「それは大事なことから一緒に考えよう」としている。解決できることというのは、相談の中のごく一部であり、そもそも悩むということは、本人の力なのである。

それを村田さんが感じたのは、自分の息子との

やりとりからだった。息子が不登校になり、自分がこういう仕事をしているということもあり、世間体が悪いから気づかれる前に解決しようという試したが、駄目だった。自分は正しいことをしていると思っていたが、ある時、それが息子を追い込んでいることに気づいた。「良くしようとするということは、人を追い詰めて、殺すことにもつながる」と村田さんは話す。良くならなくても、生活できるのであれば、それでいいのではないか。息子の不登校問題を通して、村田さんはそう考えるようになったという。

●これからの活動への思い

寿町は「労働者のまち」と言われていたが、今は65歳以上が人口の70%を超えて「福祉のまち」となっており、仕事の紹介も少なくなってきた。これから日本もますます高齢化と単身化が進んでいくが、寿町でも同じようにその生活や暮らしをお互いがどう支えていくかが課題になってくると村田さんは話す。

神奈川県匡済会の隣保事業も2003年に役割を終え、現在は保育所の事業に力を入れている

が、その取り巻く環境も変化している。現在は園児の7割が外国籍。アフリカ、ヨーロッパ、南米、アジアなど、さまざまな地域から来ているが、数的にはやはり中国籍が多い。そして、中にはオーバーステイなどの問題が出てくるケースもあるという。しかし、それらはあくまで司法上の問題。寿福祉センターでは、ひとりの生活者としてどこまで支援できるかを大事にしていきたいと考えている。

●ボランティアコーディネーターの専門性に期待すること

村田さんはコミュニケーションの苦手な人たちを最初の頃は避けていたが、いつ頃からかお互いにごく普通の雑談ができるようになっていった。人に対して嫌いだったり、しんどかったりするのには、自分の中にある先入観や価値観の問題で、それで人を選別することで自身が窮屈になっていた。今から考えると、自分が「しんどい」と感じた時は、やはり人を変えようとしていたりコントロールしたりしようとしていた。福祉や保育の現場でも、人間関係で悩んでいる

人は多いが、それは相手の問題ではなく、自分の問題。そう考えるほうが分かりやすい。



ひとりで食べるよりはみんなと食べたい

渡辺圭子さん、岡田圭子さん、松本千恵さん（地域の助け合い活動）

● 始める動機、活動の原点になったもの

渡辺圭さんは 40 歳の時にボランティアを始めた。北海道に引っ越して、子どもも大学生になったことで自分の時間もできたので、何かをしたいと考えて、目の不自由な人に朗読をするボランティアを始めた。おせっかいなのですぐに「誰かの役に立ちたい」と考えてしまうという。

北海道から葉山町に戻ってきて 2 年経ち、小学校の近くで宅地造成の話が出て、子どもに何かあっては困ると PTA の反対運動が起きた。その時、同じ葉山小学校の PTA として関わっていた、後に一緒に「のぞみ会」を立ち上げる岡田圭子さんと

出会った。反対運動の方向性が変わったこともあり、ふたりはその活動を抜けて「自前の福祉」の実践を目的とする団体「のぞみ会」を立ち上げた。

きっかけは、渡辺さんが小さい頃に母親から「友達がいなくて寂しい」と聞いたことが原体験にあるという。「大人も友達が必要なのか？」と子ども心に思ったという。また、高齢者は同世代ばかりで集まっていると、死別や病気などでどんどん周りから友達が減っていくということを知り、同じ世代だけで集まっているのは駄目で、「縦長のお付き合い」をしようと、のぞみ会の活動が始まった。

● どのような活動を行ってきたか

のぞみ会の活動はメンバーの家に集まり、一品を持ち寄って一緒にご飯を食べるところから始まった。そして参加する高齢者に編み物や手仕事を教えてもらったりもした。

最初は 5～6 人だったが、数を増やし、多い時は 30 人以上参加することもあったと言う。大半は口コミだったが、毎月「のぞみ会だより」を発行するようになり、それを見て「ひとりでご飯を食べるのは寂しいから」と言って参加する人もいたという。たよりはスーパーや図書館、郵便局などに置き、また、ポスティングをしたこともあったという。渡辺さんはポスティングをやっていた時に声をかけられたこともあり、「自分たちが作っているものが多くの人に読んで

もらえているのだな」と実感したという。

活動が参加者の提案から派生的に広がり、手仕事だけでなく、英会話やお茶などの教室も開催された。英会話の先生は渡辺さんが電車の中で知り合った外国人の女性にお願いしたという。さらには歴史や郷土史の勉強なども行った。

一品持ち寄りの食事会は今でも続いている。



渡辺さん（左）と・松本さん（中央）・岡田さん（右）

のぞみ会

「高齢化がすすむ社会で、助け合いの仲間を持つことで、自分たちの老後を明るくしたい」という思いで仲間づくり、居場所づくりの活動を行っている。会のメンバーは平均 80 歳を超える。みんなで一品を持ち寄り、一緒に昼食を取るだけでなく、さまざまな習い事などの交流活動をしている。

若い人の参加も増え、今でも豪華な食事が並ぶようになっている。みんなに食べてもらいたいという思いがあって、一生懸命何かを作ってきて

てくれる人が多い。「ひとりで食べるよりはみんなと食べたい」という思いが続いている理由だという。

● 印象に残るエピソード

会の初期の段階から参加していたある高齢の女性がいた。自分の言いたいことをはっきり言う人で、他のメンバーも最初の頃はびっくりするようなことも多かったという。

ひとり暮らしで、2人の孝行息子が一緒に住もうと言ってくれていたが、息子や嫁と一緒に暮らすのを嫌がって、あえてひとり暮らしをしていた。「煩わしさよりも寂しさを取った。強い人だった」

と渡辺さんは言う。

その人が会に参加して、心地よくなっていったからなのか、人当たりがよくなり、どんどん性格が変わっていった。そして90歳まで元気に過ごし、最後は「ピンピンコロリ」と亡くなった。会の心地よさが人を変えた、忘れられないエピソードだと渡辺さんは話す。

● 活動において大事にしてきたこと

渡辺さんは海外によく行く。現地では観光名所を回るよりも、いろいろな人と付き合いたいと思っていた。時々、会のメンバーと一緒に行くこともあった。

ヨーロッパやカナダなどでさまざまな福祉の事例に触れた。アラスカで見た老人ホームでは、金曜日になると真っ赤なロングドレスで娘が迎えに来て、おじいさんはネクタイを締めて待っていて、一緒に帰る。日本の老人ホームは一度入ったらおしゃれをする機会もほとんどなく、独りでいなくてはいけないと思っていたので、諸外国とは全然違うことに衝撃を受けたという。

日本のホームでは怪我をしたらいけないから

と、ひとりでトイレに行かせてくれない。向こうでは逆に「やれることは自分でやりなさい」と言われる。個人が尊重され、かなり高齢になっても自分用のキッチンやトイレ、お風呂場があるという。歳をとったから特に大事にされるというわけではないが、歳をとっても楽しい生活が送れると渡辺さんは話す。

渡辺さんは向こうで見た様々なことを行政や当時かかわっていた医療生協、さらにはボランティアをしている人など、さまざまな人に話したという。しかし、あまりに当時の日本とかけ離れていたからか、誰も理解できず、理解しようともされなかったという。

● これからの活動への思い

助け合いというからには、集まってご飯を食べたりするだけではなく、やはり社会の成り立ちや人間関係について学ばなくてはいけないと渡辺さんは言う。ただ、ご飯を作って食べるだけでは、楽しいけれど発展性がない。ずっと長続きしてい



くためには学ばなくてはいけない。

例えば、終活の問題がある。若い人たちも終活は大事だとは思いますが、やはりもっとやりたいことがあって後回しになる。それが間違っているとは思わないけれど、誰にでも必ず最期がくる。その準備をしていかなければならない。改めて地域の中での交流や助け合い活動に今のうちから少しでも関わっておくことが大切だと渡辺さんは言う。

のぞみ会の活動に関して言うのであれば、最初の10年は順調に活動が進み、10周年の際には次の10年に希望が持てた。20周年の時にはメンバーも70歳以上が多く、80代もいて、活動がだんだん厳しくなっていた。そしてメンバーがだいたい80代以上になった30周年の際には活動をやめようかという話もあったという。そんな中で昔のつながりから新しいメンバーも見つかって、月に2回だった活動は1回に減らして、なんとか活動を継続している。

最近では高齢者の集まる活動は、のぞみ会以

外にだいぶ増えてきているが、渡辺さんは「高齢者を元気づけたり励ましたりするのではなく、一緒に生きていくということが大事だ」と話す。

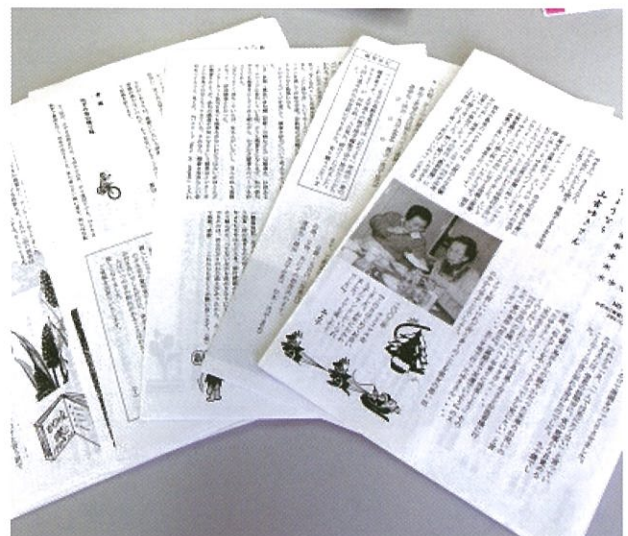
岡田さんは「渡辺さんが情熱的にやってきたことに乗せられてきた」と話す。渡辺さんが運転手で岡田さんは車掌さんで、「くっついてきたら、30年経っていた」と。渡辺さんが18年間代表をやり、その後岡田さんがバトンタッチして12年間代表をつとめた。

そして、少し前から松本千恵さんが代表になった。松本さんは会ができて5～6年目から参加しており、3人は会のことを話したりするだけでなく、プライベートでも一緒に旅行に行ったりもするほど仲が良い。のぞみ会のことをよく知っており、さらに渡辺さん、岡田さんより少し若いということでバトンを引き継いだ。そんな松本さんも高齢になってきているが、今は新しい人が入ってきており、もう少し馴染んだら次を引き継いでくれるかもしれないと考えて、今は代表を続けているという。

● ボランティアコーディネーターの専門性に期待すること

「コーディネーターもいろいろなことについて学んでいると思うので、それを実際に身近なところで活用してほしい。そして、自分たちの勉

強していることがどれくらいのものなのかを見てほしい。やはり勉強と活動は両輪でなくてはならない」と渡辺さんは思っている。



こんなに楽しいことはないのに

井坂太さん（障がい者とボランティアによる演奏活動）

● 始める動機、活動の原点になったもの

井坂太さんには、その後のボランティア活動につながる原体験が二つある。

一つは、小学校の頃に母親が手話をやっていた関係で突然耳が不自由な人を家に連れてきたことがあり、そこでボランティア活動というものがあることを知った。もう一つは中学生の頃に自身がひどいいじめを体験した。自分ではどうしていいか分からなかったが、その時に本を読んだり、人の話を聞いたり、周りの人に助けられた。そしていつか自分が大きくなった時に困っている人がいたら助けたいと思っていた。

20歳の時に、雑誌で見た児童養護施設でのボ

ランティアを始める。そこは、いろいろな事情により家で暮らすことができない子どもたちが集まる寄宿舎のような場所で、そこで掃除や洗濯などのボランティアを行った。

その後、大学を卒業して教員になり、生活が落ち着いたこともあり、何かもう一つやろうと思った時に「ホットハンド」に出会った。もともと音楽をやっていたので、障がいのある人と一緒に音楽を楽しむ活動だったら、自分にもできるのではないかと思った。当時は普通高校の教員で障がい児については、とくに知識はなかったが、その後希望して養護学校の教員になった。

● どのような活動を行ってきたか

ホットハンドは障がい者であるメンバーが音楽を楽しむグループ。月に1回、大和市社協が入っている保健福祉センターで定例会を行う。みんなが歌いたい曲を出してきて、演奏できる人が伴奏を行い、みんなで楽しく歌う。演奏は井坂さんがベースやギター、そしてピアノの先生をしているスタッフがキーボードを担当している。主に演奏はその二人。たまにメンバーがギターやパーカッションをやることもある。

演奏するのは「NHK みんなのうた」に出てくるような曲が多く、あとは現在の流行りの歌、ビートルズなんかをやることもある。レパート

リーは100曲にも及ぶという。

そして、年に1回は大和市民まつりという大きなイベントのステージに出て演奏をする。その



同会の榎本さん（左）と井坂さん（右）

ホットハンド

ホットハンドは障がい者と一緒に音楽を楽しむボランティアグループ。1992年より活動。月に1回公共施設にみんなで集まり、スタッフの演奏に合わせて歌を歌う。レパートリーは100を超える。年に1回、地域のイベント「大和市民まつり」のステージで毎年発表を行っているほか、キャンプなどの活動を行っている。

時はお揃いのTシャツで参加して、高校生のボランティアなども一緒に出してくれるという。それ以外にクリスマスにカラオケに行ったり、夏はバーベキューをしたりという活動も行っている。

企画を進めるスタッフは6～7人。子育て中や自営業の人など、忙しい人が多い。その場が楽しくて参加している人たちが多く、お互いのプライベートをあまり知らないという関係性。そのスタッフの高齢化が進んできており、遠出をするのもだんだん厳しくなっているという。

メンバーやスタッフの新規開拓もうまく進んでいないという。新聞などに募集しても、なか

なか人は集まらず、来ても雰囲気馴染めずに1回で終わってしまう人もいる。スタッフに障がい者地域作業所に勤めている人がいて、そこから声をかけてメンバーを増やしている。まずは一度見学に来てもらい、馴染んだら入会してもらおう。会員名簿はあるが、基本的には各回申込みなし、参加費1回100円でやっている。

井坂さんが代表になったのは10年以上前から。立ち上げ期から代表をやっていた人が世代交代をすることになり、井坂さんが気付いたら代表の次に長くやっていたのでなったと話す。

● 印象に残るエピソード

イベントで少しずつ名前が知られてくると、いろいろなところからイベントの出演依頼の声がかかる。そうすると人前で見せるということで、そのために練習して上手く歌えるようにしなくてはいけないということになる。しかし、あくまで余暇活動なので「メンバーが来て、楽しく歌えればそれでいいと思っている」と井坂さんは考えている。ただ、人前で歌うことが好きな人が多いので、それを伝えると「出たい」と希望する人が必ず出てくる。

昔は年に3～4回、イベントに出演をするこ

とがあったが、そのための練習に熱が入ってしまい、本来やりたかった、「みんなで楽しむ」ということができなくなってしまうことがあった。バンドという形で捉えると、全然音が合っていないこともある。しかし、それを止めてしまったら余暇活動ではなくなる。厳しいバンドの練習をきっちりやって、たくさんステージに出ようという方向に何度か傾きかけたが、その度に井坂さんは方向性を修正している。メンバーが楽しめることが第一とグループとしては考えているという。

● 活動において大事にしてきたこと

「ボランティアを大変だと思ったことはなく、毎回楽しいし、嬉しい。活動を続けてこられたのは、楽しかったから。楽しいなってやっているうちに20年経っていた」と井坂さんは話す。

「ボランティアは仕事とは違い、やらなくてはいけないことではないので、やりたい人がやればいい。こんなに楽しいことはないのに」と井坂さんは話す。ボランティアをするうえで交通費がほしいとか、労働力に換算したらいくら

になるとか、そういうことは一切考えたことがない。自分でやろうと思ってやっていることなので、そういう発想は一切出てこない。もしか



したら頼まれてやっていたら、そういう発想が出てくるかもしれない。「なぜやるのかと問われれば、面白そうだからやる。人とつながりたいからやる」と。また、長年ボランティアをしている経験から「人間相手に人間は本当にたいしたことはできない」と感じている。そう思っていないと、「人を変えていこう」とか、「なんとかしてあげよう」と思い始めてしまう。ちょっ

とお手伝いぐらいの感覚がちょうどいい。「音楽を通じて何かをやってあげよう」とか、「障がいのある人を楽しませてあげよう」と思うと、長続きしない。肩ひじを張り続けられないことが大事であると話す。

「メンバーが来てくれて、笑顔で帰ってくればそれで十分で、求めているものはあまりない」と井坂さんは話す。

● これからの活動への思い

グループの高齢化が進んでおり、今後はみんなが健康でいられればいいと思う。自身も50歳を超えて、いつか歩けなくなったり、歌えなくなったり、ギターを弾けなくなったりする日が来るかもしれない。そういう日を1日でも遅らせることを考えている。

方向性がぶつかった時期などにやめたいと思ったこと、自分がないほうがいいのではと思ったこともあったという。ただ、そんな時期を経ても、今続けられてよかったと思っている。

今、ようやく「ひとつの場ができたかな」と思っている。グループを存続するためには、いろんな人に来てほしいが、そうすると違う考えの人も来る可能性もあり、それをどういう風にまとめていけるかがこれからの課題だと考えている。

漠然と「楽しい場ができればそれでいい」と思ってやってきたのがよかった。みんなが良ければ、音楽がなくなっても月に1回楽しい場ができればいいと井坂さんは考えている。

● ボランティアコーディネーターの専門性に期待すること

現在参加しているピアノの先生は、大和市社協ボランティアセンターが発行する冊子を見て来てくれた。ボランティアセンターは、グループ活動の周知やつながりをつくってくれると期待してい

る。中高生のボランティアが来てくれることもある。他のグループとコラボレーションする機会も増えて、今年の2月にはオカリナ演奏のグループと一緒に演奏を行うことになった。



「ボランティアじゃ続かない」と言われ続けて

中 和子さん・岩松 文江さん（外国籍児童の学習支援など）

● 始める動機、活動の原点になったもの

代表の中和子さんは「ユッカの会」の外国籍児童の学習支援などの活動を 1990 年から行っている。最初は、そういう子どもたちがいることを知り、「自分の子どもを見るように辞書を引きながら、学習支援活動ができれば」という軽い気持ちで参加したのが始まりだったという。

補習コーディネーターの岩松文江さんは、元々教員をしており、結婚を機に退職したが、自宅でプライベートレッスンなどを行っていた。ボランティア活動に参加するために訪れた社会福祉協議会でユッカの会を紹介され、94 年よりメンバーとして活動している。

岩松さんが最初に担当した生徒は、絵の好きな子だった。最初は、学習に興味を示さなかったが、まずは興味のある絵について話をしているうちに、だんだん心を開いて、前向きに勉強

するようになった。残留孤児三世にあたる子で、その子の母も祖母も日本語の勉強をしていた。イベントで親に会う機会もあり、家族の状況も分かっていたので、いろいろな相談を受けるようになった。とても穏やかな家族で、初めてボランティアで関わった人たちの印象が良かったことが、30 年近く活動を続けられた理由の一つだと話す。



中さん（左）と岩松さん（右）

● どのような活動を行ってきたか

ユッカの会の活動は多岐に及び、教科学習支援や日本語学習支援だけでなく、キャンプやスピーチ会、成人を祝う会など、毎月交流を目的としたイベントを行っている。さらにさまざまな相談の対応を考えると、「365 日活動してい

るような毎日」だったと岩松さんは話す。言葉の壁があると、生活の情報が入ってきても理解に至らないこともあるため、そこでつまずいてしまうと、日常生活が困難になり、病気になってしまう人もいるという。そうしたことから、

ユッカの会

1980 年代、中国残留邦人帰国者やその家族が神奈川にはたくさんいた。当時、国籍は日本だが話す言葉は中国語ということもあり、学校でも受け入れられない存在だったが、そんな中で子どもたちの将来を考えて、補習教室という形で 1985 年に活動が始まり、1988 年にユッカの会が設立。90 年代以降は中国残留邦人帰国者に限らずにいろいろな国の人たちが参加している。

教科学習支援や日本語学習支援、パソコン教室、交流のためのイベントの開催、日常生活、進学、就職に関するさまざまな相談を受けている。

支援は生活全般に及ぶ。相談だけでなく、役所や学校に提出する書類を一緒に書いたり、場合によっては一緒に提出しに行ったりすることもある。

就労支援の一環として、当時、IT 企業の OB がボランティアに来ていたということもあり、

1995 年と早い段階からからパソコン教室が始まった。ボランティアは 3 分の 1 が男性と、他の団体に比べて男性比率が高いが、知識をひけらかすような人はおらず、みんな丁寧に教えてくれる。

● 印象に残るエピソード

「家族の支えがなくてはできない」と中さんは話す。育児ノイローゼの母親から夜中の 12 時過ぎに相談の電話がかかってきたことがあった。母親は追い詰められており、早急に会う必要があったが、その際に息子が 1 時間以上の道のりを車で送ってくれたという。また、ときには支援している子どもを自分の家に泊めることもあったが、そういうことができたのも、家族の支えがあったからと中さんは話す。

岩松さんにも忘れられないエピソードがある。あるとき、学習支援の会場で盗難事件が起

きた。一人で解決してはいけないと思い、中さんに相談して、一緒にその子の家に行き、事情を説明したところ、父親がその子をきちんと叱ってくれた。その後、高校に入ったその子が勉強や学校のことを手紙で説明してくれるようになった。そして、高校を卒業する時は、わざわざ報告に来てくれた。それを見て「この子はきちんと生きていける」と思った。ひとりでやっていたらどうなっていたか分からないけれど、その頃から中さんにはいろいろ話のできたので、ここまでやってこれたという。

● 活動において大事にしてきたこと

「ボランティアでは続かない」と言われ続けた。ボランティア活動は、当時は一部で「有閑マダム」の活動と言われることもあり、そのメンバーもどんどん高齢化していけば、立ちいかななくなると言われていた。また、社会状況が変化して、定年後も働かなくてはいけない社会となり、ボランティアを行っていたリタイア層の参加がどんどん難しくなっていく。そういう状況の中で、事あるごとに「ボランティアじゃ続かない」と言われ続けた。しかし、そう言われながら 30 年活動を続けてきた。

大事なのはお金ではない。お金がなくても、自分たちの問題は自分たちで解決していかななくてはいけないし、今までも「思い」と「知恵」で解決してきた。そういうやり方に共感する人

がユッカの会のメンバー。全盛期には 220 人のボランティアがいた。

「お金をもらってする活動だったら、こんなふうにはならなかつたらう」と中さんは話す。もちろん、ボランティアがすべてではなく、地域には企業を含めていろいろな人たちがいる。



その中のひとつがボランティア活動で、ユッカの会ではそれを行っていた。

ボランティアをいい加減なものとする人もいるが、人に関わる以上、ボランティアにも活動において責任が伴う。ユッカの会には、誠意をもって活動してくれるボランティアがいるので続けられている。しかし、すべてを一人で背負いこ

む必要はない。何かあったら、いつでも相談に乗ってくれるメンバーがいる。さらに、ボランティア活動においては「できる時にできることを」を大事にしている。親の介護などで一時的に活動から離れるメンバーもいるが、落ち着いたら戻ってこれることができる。何かあったら、誰かがフォローするのが当たり前になっている。

●これからのボランティア活動への思い

中さんは代表であっても、実際に現場の最前線で学習支援やさまざまな活動を行っており、身体が続く限りやろうと思っている。ただ、キャンプの企画など、一部は若い人に引き継いでいる。学習支援に参加していた子どもたちが大人になり、今ではイベントの企画運営などを手伝ってくれている。2018年に30周年イベントを行ったが、そこでもさまざまな形で今まで参加

してくれた人たちが手伝ってくれた。中国残留孤児帰国者家族などが地域の中でどのようにこれから暮らしていけるかに関心を持っている。中国残留邦人帰国者1世の人々が交流できるサロンも高齢化が進み、実際に集まるのが大変になっていくということもあり、今後は集住地域にこちらから出向いてサロンができるようにと考えている。

●ボランティアコーディネーターの専門性に期待すること

ボランティアセンターのフリースペースなどの「場」の機能やロッカー、メールボックスなどがありがたく使っている。

社会福祉協議会でも、最近子ども食堂などの活動に目が向けられているが、比べて外国人への関心はまだ低い。活動案内を伝えても、リア

クションが乏しいと感じる。

ボランティアコーディネーターは、もっと積極的に外に出て、地域の活動をよく見て欲しいし、見学にも来てほしい。そして、新しい視点で私たちの活動を見て、何か気づいた点があれば教えてほしい。



編集後記 —むすびにかえて—

50年間続いた社会福祉制度の基本的枠組みを戦後初めて見直した「社会福祉基礎構造改革」(1998)では、「国民が自らの生活を自らの責任で営むことが基本」「自らの努力だけでは自立した生活を維持できない場合に社会連帯の考えに立った支援」「個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で、その人らしい自立した生活が送れるよう支える」と改革の理念が示され、これに基づき、以降、社会福祉法(第四条 地域福祉の推進)(2000)を始めとした社会福祉、社会保障制度改革は大きく動いています(参照:22頁「ボランティア・市民活動関連 30年の歩み」)。

■つながることが難しい現実と向き合って

パソコン、インターネットに始まるコミュニケーションツールは日進月歩の発展を遂げ、私たちは情報化社会に浸り切った日常を送っています。その発展の恩恵として意思や情報の共有は迅速化しましたが、つながりに影響を与える実質的な「会話」「対話」は激減しました。お話を伺った皆さんに共通するのは、「心のつながりを大事にしている」点です。のぞみ会の渡辺さん、岡田さん、松本さん「ひとりで食べるよりみんなと食べたい」、ホットハンドの井坂さん「こんなに楽しいことはないのに」の話には、理屈抜きに人とつながることを欲し、心がつながっている実感を味わい、つながりの中にいることへの感謝、喜びが伝わってきます。

社会福祉基礎構造改革でいう「社会連帯」とは、「互いを思いやり、お互いを支え、助け合おう」の精神であり、社会福祉の基礎的思考方に結びついています。社会的孤立、社会的排除が深刻化する今日、心でつながるボランティア・市民活動の本質にこそ、諸問題の解決の糸口があるように思います。

■広がり先の先にある「当事者性」

「…誰もが生活を営む上での『当事者』になる可能性がある…『当事者性』の広がりこそが、ボランティア活動、NPOの発展の裾野として存在する…」^{※1}の考えに沿い、今回、セルフヘルプ・グループ・あではで神奈川の篠山さん、山田さんにお問い合わせしました。「安心できる、分かりあえる仲間がいる」は、一方通行ではない相互の人間関係性が絶妙に表れています。また、市民の会寿アルクの村田さんは、仕事と活動の線引きが難しい状況と受け取られたかもしれませんが、普段の暮らしの中の身近にあるテーマであったため、村田さんの「当事者性」が働いた。そして法人事業が地域に溶け込むことで市民活動へと進展していったと捉えることができます。言うまでもなく、当事者か、支援者かに分かれるのではなく、ボランティア・市民活動においては、誰もが平等で対等な関係を基本としています(それは、

グループ内だけでなく、外との関わりに対しても同様の姿勢です)。

※現在の政策では、「支え手」「受け手」が固定されない、本人や世帯の「くらし」と「しごと」を支える地域づくりを重視する方向にあります。^{※2}

■主体性、社会性、無償性、継続性、創造性

社会には異なる3つのセクター(部門)が存在します。まず、企業に代表される営利セクター。目指すところは、最大利益で、利益追求が第一にあるがゆえ、「競争原理」「管理原理」「市場経済原理」が考え方の基本となります。次に、行政セクター。社会的合意が考え方の基本となり、「法令順守」「公平性」「画一性」を重視します。そして、市民活動やボランティア活動を含む非営利セクターです。このセクターは、営利セクターと真逆の「脱競争原理」「脱管理原理」「脱市場経済原理」の考えに基づき、自己実現を目標としています。自己実現は、様々な個々の欲求から出発し進展する中で、最後に到達点を迎えます。「放っておけない」「我慢できない」といった「社会性」やその原動力である「主体性」、お金で買えない活動価値「無償性」はその活動の特性であり、考えの中心にあります。「継続性」の代表格と言えるボランティアグループ・ユッカの会の中さん、岩松さん、精ボ連の前田さん、近藤さんが信念をもって積み上げ、続けてきたことは、個人だけでなく、社会にとっても貴重であり、確実に次の世代に引き継がれていくことでしょう。「メンバーの高齢化によりこれまでの活動が継続できない」「グループの中での世代交代が難しい」「ボランティアに継続性を求めるのは無理」など、悩みや課題はよく聞かれますが、地域共生社会の構築においては、ボランティア・市民活動の「創造性」が活かされ、主軸になることは明白です。しかし一方では、増大する社会保障支出も深刻な社会課題であるため、ボランティア等が「安上がりの労働力(福祉)」「行政の下請け機関」と言われることもすでに起こっています。今後の過程では、行政とのパートナーシップの具体化が議論すべき残された課題の1つと言えます。

長年活動をしてきた人たちの話を今聞いておかなければという想いでこの企画を進めてきましたが、最後に、短い期間にもかかわらず、ご協力いただいた11人の活動者の皆さん、調整に動いていただいた市民の会寿アルクの上野千恵子さん、大和市社協の佐川博之さん、榎本麻美子さん、葉山町社協の山下淳さん、そして一緒に本冊子をまとめたアクションポート横浜の秋本創さんにこの場をお借りし、お礼申しあげます。

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
かながわボランティアセンター 松永文和

※1 「響きあう市民社会へ〜21世紀のボランティア活動検討専門委員会報告書」(2001年、神奈川県社協)7頁

※2 参考「地域力強化検討会最終まとめ」(平成29年9月12日、地域力強化検討会)

ボランティア・市民活動ヒアリング調査実施概要

1. 趣旨

阪神・淡路大震災が起こった1995(平成7)年は「ボランティア元年」と言われています。その後、1998(平成10)年の特定非営利活動促進法(NPO法)、2000(平成12)年の介護保険法の施行と続き、ボランティア・市民活動をめぐる環境はどのように進んできたのでしょうか。ボランティア活動が社会的に広がる一方で、活動の有償性や制度サービスとの関係性など、活動のあり方について幅広く議論されました。

人口減少、少子高齢化が進展する今日、2017(平成29)年の介護保険法改正においては、地域包括ケアシステムの深化・推進が謳われ、「地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備」が進められています。この影響から今後、政策としても日常生活圏域での地域住民を中心とした互助(地域の支え合い)等が重視される方向にあり、ボランティア・市民活動の意義やその社会的位置を再認識する必要が出てきています。

今回、本県でボランティア・市民活動を継続して行ってきた活動者へのヒアリングを通し、改めて、「なぜ社会はボランティアを必要とするのか」「人はなぜボランティアを行うのか」を捉え、これからのボランティア・市民活動について、また、ボランティアセンター、ボランティアコーディネーターの関わりについて考察していきます。

2. 主催(企画実施)

(福) 神奈川県社会福祉協議会かながわボランティアセンター

3. 企画実施協力

NPO法人アクションポート横浜

4. 全体テーマ

「ボランティア・市民活動の今を見つめて」

5. ヒアリング内容

- (1) 活動を始める動機、活動原点となったもの(出来事、意識、考え)
- (2) どのような活動を行ってきたか(個人として、団体として)
- (3) 活動における印象に残るエピソード(出会い、発見、感動、分かち合いなど)
- (4) 活動において大事にしてきたこと(いまの原動力となるもの)
- (5) これからの活動についての思い
- (6) ボランティアコーディネーターの専門性に期待すること(周りの支え、協働、つながり等)

6. 対象

- (1) ユッカの会(外国籍児童の学習支援など)
中 和子氏(代表)
岩松 文江氏(運営委員、補習コーディネーター)
- (2) NPO法人市民の会寿アルク(アルコール依存症者の回復支援)
村田 由夫氏(理事長)
- (3) 神奈川県精神保健ボランティア連絡協議会(精神保健ボランティア)
前田 絢子氏(初代代表、NPO法人ゆっくりいそご理事長)
近藤 正子氏(連絡担当、NPO法人ゆっくりいそご理事長)
- (4) ホットハンド(障害者とボランティアによる演奏活動)
井坂 太氏(代表)
- (5) のぞみ会(地域の助け合い活動)
渡辺 圭子氏(初代代表)、岡田 圭子氏(前代表)、松本 千恵氏(代表)
- (6) NPO法人あではで神奈川(ADHDのセルフヘルプ・グループ)
篠山 淳子氏(初代代表)、山田 三千代氏(代表)

■ボランティア・市民活動関連30年の歩み ○印は神奈川県社協

年	神奈川県内の動き	制度・施策、全国の動き
1989	H元 ・精ボ連通信 No.1 発行(2月) ・ともしびショップ1号店県庁新庁舎にオープン	・第1回全国ボランティア大会開催(東京都) ・「高齢者保健福祉推進十ヵ年戦略(ゴールドプラン)策定
1990	H2 ・学童・生徒のボランティア活動普及事業、指定開始 ○精神保健ボランティア講座の地域開催(横浜・藤沢・相模原・秦野) ※秦野は91年	・福祉関係8法改正
1991	H3 ・国庫補助「地域生活支援センター(ふれあいのまちづくり)事業」開始(2005年度に再編・統合化)	・全国自立生活センター協議会(JIL)設立
1992	H4 ○外国籍県民支援のボランティア講座を開催	・「新・社会福祉協議会基本要項」発行(全社協) ・第1回全国ボランティアフェスティバル開催(兵庫県)
1993	H5 ・ボランティアコーディネーター設置費補助(県単)開始 ・日本地域福祉学会第7回大会「地域からの福祉改革をめざして」(横浜)	・「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」告示 ・「ボランティア活動の中長期的な振興方策について(意見具申)」 ・ボランティア活動推進7ヵ年プラン(全社協)
1994	H6 ・神奈川県ボランティア連絡協議会発足 ・市町村ボランティアセンター活動事業(国庫補助)開始	・広がれボランティアの輪連絡会議発足 ・「ふれあい・いきいきサロン」提唱(全社協) ・「高齢者保健福祉5ヵ年計画」(新ゴールドプラン)策定
1995	H7 ・精ボ連、精神障害者地域作業所「スペース杉田」を開所	・阪神・淡路大震災(1月7日)※「ボランティア元年」 ・日本福祉教育・ボランティア学習学会設立
1996	H8 ・かながわ県民活動サポートセンター開設 ○「かながわボランティアグループ便覧」「ボランティアガイドブックもうひとつの出会いをもとめて」発行	・人事院勧告「国家公務員来年度からボランティア休暇新設」 ・共同募金50周年
1997	H9 ・神奈川県障害者自立生活支援センター(KILC)開設 ○「セルフヘルプ・グループをともに支えるために～当事者活動支援プログラム検討委員会からのメッセージ」発行	・人事院規則改正(ボランティア休暇導入)
1998	H10 ○「精神保健ボランティアハンドブック」「当事者活動ハンドブック 疾病・障害をかかえる人たちとともに」発行 ・精ボ連、第50回保健文化賞受賞	・特定非営利活動促進法(NPO法)施行 ・社会福祉基礎構造改革について(中間まとめ)公表
1999	H11 ○ボランティアグループステップアップ講座開始 ○「こころの輪をひろげて～精神保健ボランティア活動資料集」「セルフヘルプ・グループのための相談ハンドブック」発行 ○第1回精神保健ボランティア全国の集い(横浜)※精ボ連と共催	・国庫補助「福祉活動専門員」の廃止、一般財源化 ・「精神薄弱」の呼称を「知的障害」に改める ・今後5か年間の高齢者保健福祉施策の方向(ゴールドプラン21)策定、男女共同参画社会基本法施行、男女雇用機会均等法改正
2000	H12 ○ボランティアグループマネジメントセミナー開始 ○「21世紀のボランティア活動検討専門委員会～中間報告書」「第3回かながわ市民カレッジ報告書～セルフヘルプ・グループと共に～」 「思春期サポートガイドブック」「精神保健ボランティアグループガイド全国版2000」発行	・介護保険法施行 ・社会福祉法施行
2001	H13 ・第10回全国ボランティアフェスティバルかながわ開催 ・かながわボランティア活動推進基金21を創設(県) ○「響きあう市民社会～21世紀のボランティア活動検討専門委員会報告書」「誰もが自分らしく生きるために 地域精神保健ボランティア活動推進委員会報告書」「セルフヘルプ・グループの可能性」発行	・ボランティア国際年(IYV) ・日本ボランティアコーディネーター協会設立 ・第2次ボランティア・市民活動推進5ヵ年プラン/社協ボランティア・市民活動センター強化・発展の指針(全社協)

2002	H14	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域福祉の推進について」（基本指針）制定（県） ○「外国人のための医療機関リスト」（※10言語に翻訳、6分冊） 「医療通訳ボランティアガイドライン」「Let's ボランティア『かながわのボランティア受入施設・団体 障害福祉編』」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について（一人ひとりの地域住民への訴え） ・「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」答申 ・完全週休5日制、小中高校で「総合的な学習の時間」の新設 ・「精神分裂症」の呼称を「統合失調症」に改める
2003	H15	<ul style="list-style-type: none"> ○セルフヘルプ活動コーナー開設 ※相談室登録：18グループ、ロッカー利用：25グループ、メールボックス利用：18グループ ○「セルフヘルプ・グループ便覧」「思春期サポートハンドブック」「Let's ボランティア『かながわのボランティア受入施設・団体 高齢福祉編』」発行 ○思春期サポーター養成講座開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度施行後初の介護報酬改定
2004	H16	<ul style="list-style-type: none"> ○学生ボランティアセンター広域ネットワーク推進事業開始 ○「Let's ボランティア『かながわのボランティア受入施設・団体 児童・母子・保護隣保館編』」発行 ・福祉教育・ボランティア学習学会第10回かながわ大会開催（横須賀） 	<ul style="list-style-type: none"> ・7.13水害（7月13日） ・新潟県中越地震（10月23日） ・「痴呆」の呼称を「認知症」に改める
2005	H17	<ul style="list-style-type: none"> ○当事者支援推進事業を県から受託（3ヵ年）※テーマ「当事者のエンパワメント」 ○「社協ボランティアセンターのあり方とこれからの指針」「学生ボランティア活動の広がりをめざして」「2005かながわ市民活動グループ・団体便覧」「福祉教育・ボランティア学習ハンドブック」「セルフヘルプ活動促進事業改訂推進方針」「セルフヘルプ・グループの可能性II」「SHシリーズ1 悩んできたから、伝えられること」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援法施行
2006	H18	<ul style="list-style-type: none"> ○「学生ボランティア活動の広がりをめざしてII」「SHシリーズ2 はじめようセルフヘルプ・グループ」「SHシリーズ3 セルフヘルプ・グループが専門職に期待すること」「セルフヘルプ活動促進事業改訂推進方針2006-2011年度」「精神に障害のある人のエンパワメントプログラム（試案）」「かながわの社協 災害ボランティアセンター指針」「社会福祉施設のボランティアコーディネーション指針 はじめの一歩」発行 ・市民の会 寿アルク、「第36回毎日社会福祉顕彰」を受賞 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法改正により「生涯学習」が教育に関する基本的な理念として規定される ・地域包括支援センター創設 ・障害者自立支援法施行
2007	H19	<ul style="list-style-type: none"> ○「精神に障害のある人のためのエンパワメントプログラム実践テキスト」「SHシリーズ4 私たちはなぜセルフヘルプ・グループを立ち上げたのか」「学生ボランティア活動の広がりをめざしてIII」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県中越沖地震（7月16日） ・「介護支援ボランティア制度」登録の試行的実施（稲城市） ・「地域における「新たな支え合い」を求めて―住民と行政の協働による新しい福祉―」提言
2008	H20	<ul style="list-style-type: none"> ○「SHシリーズ5 私たちはなぜセルフヘルプ・グループを続けているのか」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協における第3次ボランティア・市民活動推進5ヵ年プラン（全社協）
2009	H21	<ul style="list-style-type: none"> ○「SHシリーズ6 当事者の語りから学んだもの」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・社団法人日本青年奉仕協会解散（42年間の活動に幕）
2010	H22	<ul style="list-style-type: none"> ○「SHシリーズ7 あなたも当事者活動の応援団!!」発行 ・ホットハンド（大和市）20周年 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい公共」宣言
2011	H23	<ul style="list-style-type: none"> ○「SHシリーズ8 悩みや問題を抱えているあなたに知ってほしい」「障害がある方とボランティアのためのハンドブック」発行 ○神奈川県社協、設立60周年 ・社団法人神奈川県青少年協会解散（41年間の活動に幕） 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災（3月11日） ・改正NPO法成立、税制優遇措置の要件を緩和
2012	H24	<ul style="list-style-type: none"> ○「神奈川県における市民後見人養成のあり方について（中間まとめ）」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て関連3法の成立、障害者虐待防止法施行
2013	H25	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の会 寿アルク、20周年記念アルク・アルコール・セミナー開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法施行 ・社会保障制度改革国民会議報告書発行
2014	H26	<ul style="list-style-type: none"> ○「ボランティア・社会貢献 ワンステップサポートガイド」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者権利条約」批准
2015	H27	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティソーシャルワーク実践に向けた協働事業の実施（3ヵ年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人認証数：50,090団体（2015年3月31日現在） ・生活困窮者自立支援法施行 ・台風18号関東・東北豪雨（9月9～11日） ・「市区町村社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター強化方策2015」（全社協）
2016	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・全国ボランティアコーディネーター研究集会2016開催（横浜） ・相模原市障害者施設殺傷事件 ・あてはで神奈川設立15年、第25回かながわビネル賞受賞 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの就業時間を拡大する特例措置制定 ・改正社会福祉法、障害者差別解消法、成年後見促進法施行 ・熊本地震（4月14日） ・日本地域福祉学会第30回記念大会（東京）
2017	H29	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター活動支援事業（1ヵ年）、生活支援コーディネーター養成研修事業を県から受託 ○「コミュニティソーシャルワーカーのためのアセスメント」発行 ・横浜げんき会、第26回かながわビネル賞受賞 ・アレルギーを考える母の会、第69回保健文化賞受賞 ・のぞみ会（葉山町）30周年 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員制度、救世顧問制度創設から100周年 ・「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」（厚労大臣指針告示 3局長通知）
2018	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・精ボ連、ユッカの会30周年 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢社会対策大綱」閣議決定、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」施行 ・7月豪雨災害（6月28日～7月8日）

神奈川県内の社会福祉協議会(ボランティアセンター) *年末年始はお休みです。別に休業日がある場合がありますのでご確認ください。

2019年2月1日現在

No.	名称		TEL	休業日
1	神奈川県社協 かながわボランティアセンター	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター12階	045-312-4815	なし
2	横浜市社協 横浜市ボランティアセンター	横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター8階	045-501-8620	毎月最終月曜 (祝日の場合は前週)
3	鶴見区社協 ボランティアセンター	横浜市鶴見区鶴見中央4-37-37 リオベルテ鶴見2階	045-504-5625	日、祝
4	神奈川区社協 ボランティアセンター	横浜市神奈川区反町1-8-4 はーと友神奈川内	045-322-2897	日、祝
5	西区社協 ボランティアセンター	横浜市西区高島2-7-1 ファーストプレイス横浜 3階	045-450-5005	日、祝
6	中区社協 ボランティアセンター	横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル4階	045-681-6664	日、祝
7	南区社協 ボランティアセンター	横浜市南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設8階	045-260-2531	日、祝
8	港南区社協 ボランティアセンター	横浜市港南区港南4-2-8 港南区福祉保健活動拠点内	045-841-0256	日、祝
9	保土ヶ谷区社協 ボランティアセンター	横浜市保土ヶ谷区川辺町5-11 かるがも3階	045-332-2412	日、祝
10	旭区社協 ボランティアセンター	横浜市旭区鶴ヶ峰1-6-35 ぱれっと旭内	045-392-1133	日、祝
11	磯子区社協 ボランティアセンター	横浜市磯子区磯子3-1-41 磯子センター5階	045-751-0739	日、祝
12	金沢区社協 ボランティアセンター	横浜市金沢区泥亀1-21-5 いきいきセンター金沢内	045-784-2222	日、祝
13	港北区社協 ボランティアセンター	横浜市港北区大戸町13-1 吉田ビル206	045-547-2238 090-6305-0962	日、祝
14	緑区社協 ボランティアセンター	横浜市緑区中山2-1-1 ハーモニーみどり内	045-935-7807	日、祝
15	青葉区社協 ボランティアセンター	横浜市青葉区市ケ尾町1169-22 青葉区福祉保健活動拠点	045-972-7018	日、祝
16	都筑区社協 ボランティアセンター	横浜市都筑区荏田東4-10-3 港北ニュータウンまちづくり館内	045-943-4058	日、祝
17	戸塚区社協 ボランティアセンター	横浜市戸塚区戸塚町167-25 戸塚区福祉保健活動拠点1階	045-866-8483	日、祝
18	栄区社協 ボランティアセンター	横浜市栄区桂町279-29 栄区福祉保健活動拠点内	045-894-8521	日、祝
19	泉区社協 ボランティアセンター	横浜市泉区和泉中央南5-4-13 泉ふれあいホーム内	045-802-2150	日、祝
20	瀬谷区社協 ボランティアセンター	横浜市瀬谷区二ツ橋町469 せやまるふれあい館内	045-361-2117	日、祝
21	川崎市社協 ボランティア活動振興センター	川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター6階	044-739-8718	土、日、祝
22	川崎区社協 ボランティアセンター	川崎市川崎区日進町1-11 川崎ルフロン8階(福祉バルかわさき内)	044-246-5500	日、祝
23	幸区社協 ボランティアセンター	川崎市幸区手本町1-11-5 さいわい健康福祉プラザ(福祉バルさいわい内)	044-556-5500	日、祝
24	中原区社協 なかはらボランティアセンター	川崎市中原区今井上町34 和田ビル1階(福祉バルなかはら内)	044-722-5500	日、祝
25	高津区社協 ボランティアセンター	川崎市高津区溝口1-6-10 てくのかわさき3階(福祉バルたかつ内)	044-812-5500	日、祝
26	宮前区社協 ボランティア活動振興センター	川崎市宮前区宮崎2-6-10 宮崎台ガーデンオフィス4階(福祉バルみやまえ内)	044-856-5500	日、祝
27	多摩区社協 ボランティアセンター	川崎市多摩区登戸1763 ライフガーデン向ヶ丘2階(福祉バルたま内)	044-935-5500	日、祝
28	麻生区社協 ボランティア活動振興センター	川崎市麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル1階(福祉バルあさお内)	044-952-5500	日、祝
29	相模原市社協 中央ボランティアセンター	相模原市中央区富士見6-1-20 あじさい会館内	042-786-6181	なし
30	相模原市社協 南ボランティアセンター	相模原市南区相模大野6-22-1 南保健福祉センター内	042-765-7085	なし
31	相模原市社協 緑ボランティアセンター	相模原市緑区西橋本5-3-21 緑区合同庁舎内2階	042-775-1761	なし
32	相模原市社協 城山地域事務所	相模原市緑区城山久保沢2-26-1 城山保健福祉センター内	042-783-1212	土、日、祝
33	相模原市社協 津久井地域事務所	相模原市緑区中野633 津久井総合事務所内	042-784-3393	土、日、祝
34	相模原市社協 相模湖地域事務所	相模原市緑区与瀬896 相模湖総合事務所内	042-649-0202	土、日、祝
35	相模原市社協 藤野地域事務所	相模原市緑区小淵2000 藤野総合事務所内	042-687-3361	土、日、祝
36	横須賀市社協 よこすかボランティアセンター	横須賀市本町2-1 横須賀市立総合福祉会館4階	046-821-1303	土、日、祝
37	平塚市社協 ボランティアセンター	平塚市追分1-43 平塚市福祉会館	0463-33-0007	土、日、祝
38	鎌倉市社協 かまくらボランティアセンター	鎌倉市御成町20-21 鎌倉市福祉センター2階	0467-23-1075	土、日、祝
39	藤沢市社協 ふじさわボランティアセンター	藤沢市鶴沼東1-1 玉半ビル3階	0466-26-9863	土、日、祝
40	小田原市社協 ボランティアセンター	小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館内	0465-35-4000	土、日、祝
41	茅ヶ崎市社協 ボランティアセンター	茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協ビル2階	0467-85-9650	土、日、祝
42	逗子市社協 ボランティアセンター	逗子市桜山5-32-1 逗子市福祉会館内	046-873-8037	土、日、祝
43	三浦市社協 三浦市ボランティアセンター	三浦市南下浦町菊名1258-3 三浦市総合福祉センター内	046-888-7347	土、日、祝
44	秦野市社協 はだのボランティアセンター	秦野市緑町16-3 秦野市保健福祉センター内	0463-84-7711	土、日、祝
45	厚木市社協 ボランティアセンター	厚木市中町1-4-1 厚木市保健福祉センター内	046-225-2789	土、日、祝
46	大和市社協 やまとボランティアセンター	大和市鶴間1-31-7 大和市保健福祉センター内	046-260-5643	日、祝
47	伊勢原市社協 ボランティアセンター	伊勢原市伊勢原2-7-31 伊勢原シティプラザ内	0463-94-9600	土、日、祝
48	海老名市社協 ボランティアセンター	海老名市めぐみ町6-3 海老名市立総合福祉会館内	046-232-1600	土、日、祝
49	座間市社協 ボランティアセンター	座間市緑ヶ丘1-2-1 座間市立総合福祉センター内	046-266-2002	土、日、祝
50	南足柄市社協 みなみあしがらボランティアセンター	南足柄市関本403-2 りんどう会館内	0465-72-2299	土、日、祝
51	綾瀬市社協 あやせボランティアセンター	綾瀬市深谷中 4-7-10 綾瀬市保健福祉プラザ内	0467-70-3210	土、日、祝
52	愛川町社協 あいかわボランティアセンター	愛甲郡愛川町角田257-1 愛川町福祉センター内	046-285-2111	土、日、祝
53	清川村社協 ボランティアセンター	愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1 清川村保健福祉センターひまわり館1階	046-287-1118	土、日、祝
54	葉山町社協 はやま住民福祉センター	三浦郡葉山町堀内2220 葉山町福祉文化会館内	046-875-9889	土、日、祝
55	寒川町社協 ボランティアセンター	高座郡寒川町宮山401 寒川町健康管理センター内	0467-72-3721	土、日、祝
56	大磯町社協 ボランティアセンター	中郡大磯町大磯1352-1 大磯町立福祉センターさざれ石内	0463-61-9390	土、日、祝
57	二宮町社協 ボランティアセンター	中郡二宮町山西5-1	0463-73-0294	土、日、祝
58	中井町社協 ボランティアセンター	足柄上郡中井町比奈窪104-1 中井町保健福祉センターしらさぎ内	0465-81-2261	土、日、祝
59	大井町社協 ボランティアセンター	足柄上郡大井町上大井68-2	0465-84-3294	土、日、祝
60	松田町社協 ボランティアセンター	足柄上郡松田町松田惣領17-2 松田町健康福祉センター内	0465-82-0294	土、日、祝
61	山北町社協 ボランティアセンター	足柄上郡山北町向原1379-1 山北町社会福祉協議会内	0465-75-1294	土、日、祝
62	開成町社協 開成町ボランティアセンター	足柄上郡開成町吉田島1043-1 開成町福祉会館内	0465-82-5222	土、日、祝
63	箱根町社協 ボランティアセンター	足柄下郡箱根町湯本855	0460-85-9000	土、日、祝
64	真鶴町社協 ボランティアセンター	足柄下郡真鶴町真鶴475-1 真鶴町老人デイサービスセンター内	0465-68-3313	土、日、祝
65	湯河原町社協 ボランティアセンター	足柄下郡湯河原町中央4-12-5	0465-62-3700	土、日、祝